

ご確認ください 助成金受け取りまでの流れとお願い

1.助成内容の受諾 (Eメールから)

2.活動の準備

助成を受けることの表示

お願い

パンフレット・ポスター・チケット・プログラム等に
「**ごうぎん文化振興財団助成事業**」と印刷してください。

※事前の印刷手配が間に合わない場合やポスター等印刷物の配布予定がない場合は、活動当日、会場で看板等による表示をいただくか、アンケートなど当日配布する書類への表示をお願いいたします。

3.活動の実施

活動の記録

お願い

写真や新聞記事など、活動の実施確認ができるものをご用意ください。
写真の場合は助成マイページ内「活動報告書」に貼り付ける欄があります。
※写真は、当財団の活動報告やPRに使用する場合がありますので、ご了承ください。

4.活動の報告 (助成マイページから)

報告に必要な書類は、助成マイページの「提出物一覧」でご確認いただけます。
提出物一覧内の「詳細・提出」から提出ください。

5.助成金の受け取り

提出いただいた「助成金振込依頼書」に記載の口座へ助成金をお振込みいたします。

◆ご注意いただきたいこと◆

- (1) 助成金を助成活動以外の用途にお使いいただくことは出来ません。
- (2) 助成額は活動費総額から助成対象とならない費用を除いた額の50%以下(上限30万円)となります。活動費が応募時の計画よりも減少した場合は、助成額の減額を行うことがあります。
- (3) 練習費用や団体構成員への支払い費用など、助成対象とならない費用があります。当財団ホームページ「助成について」に記載しておりますので、今一度ご確認ください。
- (4) 著作権や肖像権、個人情報など、適切な取扱いをお願いいたします。
- (5) 活動終了後は、速やかに活動の報告を行ってください(活動報告書等の提出)。報告をいただけない場合は助成を致しかねますので、ご了承ください。
- (6) 応募時の活動計画が変更となる場合や年度内の実施が困難となった場合は、財団事務局(0852-55-1818)までご連絡ください。